

フロンティア AI モデルのセキュリティに関する G7 デジタル・技術大臣会合 議長声明

G7 及び OECD のデジタル・技術担当大臣及び代表は、2026 年 10 月 20 日、フランスのアンヌ・ル・エナンフ AI・デジタル担当大臣の主催による大臣会合に参集し、フロンティア AI モデルのセキュリティという課題に関する G7 パートナー間の協力の在り方について議論した。

本会合においては、重要な分野にわたる AI の急速な進展及び大規模な展開は、生産性の向上、公共サービスの改善、そして特に科学及び医療分野における進歩など、変革的な機会をもたらし得ることが強調された。一方で、フロンティア AI モデル及びシステム（以下「フロンティア AI モデル」という。）は、他の悪影響とともに、サイバーセキュリティや、制御喪失のシナリオにつながり得る意図しない挙動に起因する一定のリスクをもたらし得ることが指摘された。また、フロンティア AI モデルは、悪意あるサイバー活動や、化学・生物・放射性物質に係る能力の開発の分野を含め、悪意ある主体により悪用されるおそれもある。フランス G7 議長国は、フロンティア AI モデルはその開発、展開及び影響において国境を越えるものであり、したがって、その機会とリスクは本質的に世界的なものであることを認識した。

こうした状況の下、エビアン・サミットにおける G7 首脳間の議論を受け、また広島 AI プロセス及び 2026 年 5 月 29 日の G7 デジタル・技術閣僚宣言を基盤として、G7 デジタル・技術担当大臣及び代表は、フロンティア AI モデルのセキュリティに関する事項について協力を強化する方策を探究した。

議論において、G7 メンバーのそれぞれの管轄区域内で収められている複数のアプローチが明らかになったことを踏まえ、G7 デジタル・技術担当大臣及び代表は、ライフサイクル全体を通じてリスクを特定、評価及び緩和するために、フロンティア AI モデル提供者がその開発の全段階（展開及び市場投入の前並びにその期間中を含む。）において講じ得る様々な適切な措置について議論した。

議論ではまた、フロンティア AI モデルに関連するリスク及び事案の理解、特定及び情報共有について、G7 メンバー間で協調し収められたアプローチが必要であること、並びにフロンティア AI モデルのセキュリティという課題について、G7 が同志国間の適切な調整の場として果たし得る独自の役割が強調された。

本件に関する G7 の調整にとってのこうしたアプローチの意義について議論する中で、フロンティア AI モデル開発者及び独立した専門家との自主的な連携の下、フロンティア AI モデルのセキュリティに関する権限を有する G7 メンバーの国内機関・組織又はその他の関連する国際機関若しくはイニシアティブの作業を活用することが有益であるとされた。こうした機関及びイニシアティブには、特に、先進 AI の計測・評価・科学に関する国際ネットワーク、国際標準化団体（特に ISO-IEC、ETSI 及び CEN-CENELEC）、OECD AI ガバナンス作業部会及び広島 AI プロセス報告枠組みが含まれ得る。

本議論により、G7 メンバーは、既存の G7 のチャネル¹に基づき G7 の調整を強化するための複数の潜在的な方策について検討することができた。その中には、深刻かつ急速に進展する分野横断的なフロンティア AI モデル関連の開発が発生した場合を含め、関連する G7 トラック間の調整を円滑化する観点から、専用のハイレベルグループを設置するという選択肢も含まれる。

¹ デジタル・技術作業部会、サイバーセキュリティ作業部会（各国のサイバーセキュリティ機関・センターで構成）、サイバー専門家グループ（財務省及び中央銀行を含む各国金融監督当局のサイバー専門家で構成され、フランス G7 議長国の下では財務トラックに属する。）及び伊勢志摩サイバーグループ（フランス G7 議長国の下では外務トラックに属する。）。